

“魅力ある職場づくり推進セミナー2022“

## 改正育児・介護休業法

## オンライン説明会 & 個別相談会

参加無料

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。

産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の新設、個別の育休制度の周知・意向確認措置の義務化など、法に沿った対応を進めていただくため、福島労働局では福島働き方改革推進支援センターと共催でオンライン説明会および個別相談会を開催いたします。



### オンライン説明会(ZOOM)

育児・介護休業法の改正ポイントや企業が求められるポイントについて、ZOOMを使用したオンライン説明会を開催いたします。

[日時] 第1回 令和4年9月2日 (金)

第2回 令和4年9月9日 (金)

第3回 令和4年9月16日 (金)

14:00～16:00

※内容は各回同じです。

[対象・定員] 企業の人事労務担当者

各回100名

※先着順での予約受付となります。

#### <説明内容>

##### 第1部 (労働局)

- ・なぜ改正が必要なのか
- ・どのように改正されるのか
- ・どう対応すればよいか(就業規則・育介規程の見直し、環境整備・個別周知の取組例等)

##### 第2部 (センター)

- ・利用できる助成金は?

等

### 個別相談会

福島県内各地にて、改正法の内容を始めとする育児・介護休業制度に関する個別相談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。

詳しい日程（令和4年9月開催予定）等につきましては、福島働き方改革推進支援センターHPにてお知らせいたします。

[問い合わせ先]

福島労働局雇用環境・均等室 指導係



〒960-8021 福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階

TEL 024-536-4609

# 参加申し込み方法

オンライン説明会、個別相談会ともに事前予約制です。

申込は、原則WEBによる受付とします。WEB申込が難しい場合のみ、下記の参加申込書をご利用ください。

定員に達した時点で受付を終了いたしますので、ご了承ください。

個別相談会につきましては日程等が決定次第、申込受付を開始いたします。詳細は福島働き方改革推進支援センターHPにてお知らせいたします。

## WEB申込

福島働き方改革推進支援センターHPよりお申込みください。

(下記URLまたは二次元コードから)



【福島働き方改革推進支援センターHP】

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/fukushima.html>

## 郵送・FAX申込

WEBでの申込みが難しい場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、福島働き方改革推進支援センターまで郵送またはFAXによりお申込ください。

【福島働き方改革推進支援センター】(福島県社会保険労務士会)

〒960-8252 福島県福島市御山字三本松19-3

TEL: 0120-541-516 FAX: 024-533-2380

### 改正育児・介護休業法 オンライン説明会 参加申込書

参加を希望する回 <small>※左枠に○をご記入ください。</small>	第1回 令和4年9月2日(金)
	第2回 令和4年9月9日(金)
	第3回 令和4年9月16日(金)
事業場名	フリガナ
所在地・電話番号	〒 TEL ( )
ご担当者氏名	
メールアドレス	